

植栽量

植栽物は常緑樹を主体とし、敷地面積の概ね20%以上(花壇・芝生・生垣を含む)を確保するものとし、少なくとも3本以上は2m以上の高木を成長程度や隣地へ越境しないよう考慮の上配置するものとします。

植栽の時期

珠泉 東町

植栽は建物完成後2年以内に行うものとします。

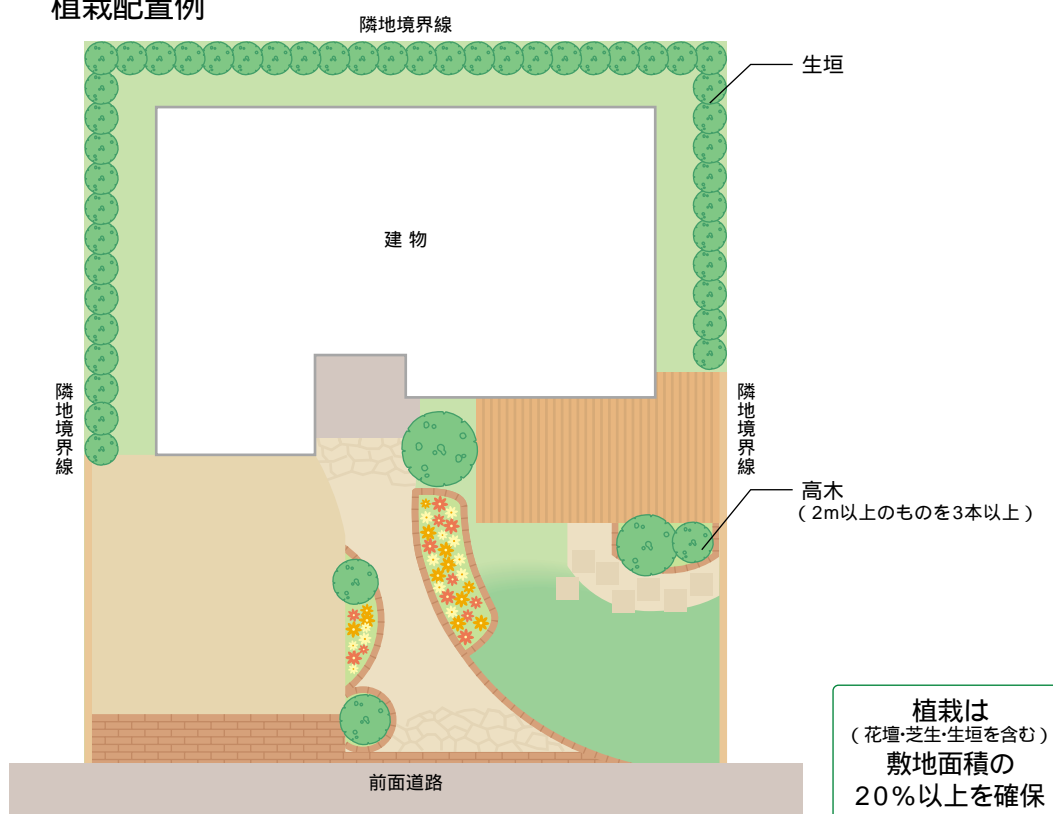
エレガンスエリア

建物完成後1年以内に行うものとします。

ハーモニーエリア

建物完成後すみやかに行うものとします。

植栽配置例



樹木の種類

珠泉 西町 [エレガンスエリア・ハーモニーエリア]

低木・中木は下記を基本とする。

1 低木の種類

サツキ、ツツジ類、カンツバキ、キョウチクトウ、クチナシ、ジンチョウゲ、トベラ、サカキ類、シャリンバイ、ツゲ、ウメモドキ、アオキ、アベリア、キャラボク、ドウダンツツジ・トサミズキ、アジサイ、シモツゲ、キンシバイ、マンサク、ハクチョウゲ、マユミ、ウツギ類、ハギ、ムラサキシキブ、ユキヤナギ、レンギョウ、コデマリ等

2 中木の種類

サザンカ、ツバキ類、モクセイ類、マサキ、モチノキ類、ヒイラギ類、コノテガシワ、ヒバ類、ウバメガシ、タギョウショウ、カシ類、ムクゲ、ハナズオウ類